

株 主 各 位

福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
協立エアテック株式会社
代表取締役社長 久野幸男

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。
敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の9
当社第4工場会議室
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第42期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.kak-net.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要を背景に一部回復傾向にあったものの、欧州の債務危機を背景とした国際金融不安や中国を初めとした新興国の景気後退、更には円高の長期化など懸念すべき事項も多く、企業を取巻く環境は依然として予断を許さない不透明な状況が続きました。

当社グループが関連いたします建設市場におきましては、公共投資は震災関連の復旧・復興需要が堅調に推移するものの民間設備投資は持ち直しが遅れ低水準傾向が続いており、価格競争の激化もあって、依然として厳しい状況が続いております。

また、住宅投資につきましては、政府の住宅関連政策の効果や低金利が後押しし、住宅投資に持ち直しの動きが見られ、新設住宅着工戸数は全体として増加傾向が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、当初売上目標達成と利益確保を最重要課題とした受注活動に取り組んでまいりました。

ビル設備部門におきましては、東京・大阪の首都圏を中心に大型事務所ビル開発案件の持ち直しの動きがあり受注が回復傾向で推移しましたが、価格競争の激化もあり厳しい受注環境のなか、当社の主力製品であるダンパー・吹出口・VAVを含むシステム機器の販売を重点に営業活動を行ってまいりました。

一方で住宅設備部門の戸建向け24時間換気システム「ハウスエコ24」では、新規住宅着工戸数が増加傾向で推移するなか新規顧客の獲得で、前連結会計年度に比べ2億6百万円の増加となりました。

グループ全体では当連結会計年度の売上高は79億49百万円（前連結会計年度比12.8%増）となりました。

売上高を主な製品別で見ますと、ビル設備部門のダンパー28億51百万円（前連結会計年度比13.9%増）、吹出口26億17百万円（前連結会計年度比16.9%

増)、ファスユニット1億15百万円(前連結会計年度比37.9%減)、住宅設備部門の24時間換気システム9億50百万円(前連結会計年度比27.8%増)となりました。

一方利益面におきましては、不採算案件の見直しや高付加価値製品の販売に重点をおいた営業活動で利益の確保を行ってまいりました。また、工場原材料の海外調達、製造経費の徹底したコスト削減、製造労務費の抑制、工場生産性の改善活動が製造原価の低減に寄与したことで、最終的には売上原価率は70.5%(前連結会計年度69.2%)となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、現在全社挙げてのコスト削減を目指して毎月经費分析を行うとともに経費及び人件費の低減活動を行ってまいりました。

その結果、営業利益は4億43百万円(前連結会計年度比27.4%増)、経常利益は4億73百万円(前連結会計年度比21.5%増)、当期純利益は2億62百万円(前連結会計年度比54.1%増)となりました。

製品・商品別の売上状況については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| 区 分           | 第 39 期<br>(平成21年度) | 第 40 期<br>(平成22年度) | 第 41 期<br>(平成23年度) | 第 42 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| ダ ン パ ー       | 2,226              | 2,150              | 2,503              | 2,851                           |
| 吹 出 口         | 2,411              | 2,227              | 2,239              | 2,617                           |
| フ ァ ス ユ ニ ッ ト | 94                 | 60                 | 186                | 115                             |
| 24時間換気システム    | 578                | 677                | 743                | 950                             |
| 商 品           | 1,887              | 1,405              | 1,375              | 1,414                           |
| 合 計           | 7,198              | 6,523              | 7,049              | 7,949                           |

## (2) 設備投資の状況

①当連結会計年度における設備投資額は総額7億95百万円であります。その主なものは、新設の関東工場の土地及び建物並びに機械装置の取得、既存設備の更新、金型等の購入であります。

②当連結会計年度において実施した重要な設備の除却はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 39 期<br>(平成21年度) | 第 40 期<br>(平成22年度) | 第 41 期<br>(平成23年度) | 第 42 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 7,198,108          | 6,523,025          | 7,049,186          | 7,949,969                       |
| 当 期 純 利 益(千円) | 150,814            | 72,950             | 170,081            | 262,102                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 24.24              | 12.26              | 32.12              | 49.49                           |
| 総 資 産 額(千円)   | 8,427,266          | 8,114,779          | 8,561,648          | 8,939,901                       |
| 純 資 産 額(千円)   | 3,932,801          | 3,676,325          | 3,823,365          | 4,050,517                       |
| 1株当たり純資産額(円)  | 632.13             | 685.95             | 712.89             | 753.75                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を除いております。

2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成25年1月1日を効力発生日として、当社100%出資の子会社である株式会社トーキンと当社を存続会社とする吸収合併を行い、同社が営んでおりました空調・防災機材の販売事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社に関する状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 名 称        | 資 本 金       | 当社の議決権比率          | 主要な事業内容                |
|------------|-------------|-------------------|------------------------|
| ㈱ トーキン     | 16百万円       | 100.0%            | 空調・防災機材の販売             |
| 常熟快風空調有限公司 | US\$711,000 | 100.0%<br>(36.7%) | 空調設備機材の製造販売並びにアフターサービス |
| 丸光産業 ㈱     | 20百万円       | —<br>[82.3%]      | 空調・防災機材の販売             |

(注) 1. 議決権比率の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

2. 議決権比率の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3. ㈱トーキンと当社は、平成25年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

## (7) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、政府による緊急経済対策により景気の押上げが期待されますが、欧州の債務問題やアジア市場などの減速など先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。当業界を取巻く環境も公共投資は政府の経済対策により底堅く推移すると見込まれますが、民間設備投資は低水準が続くことが予想されることから、全体として厳しい受注環境が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、競争力と収益力を強化し、業績向上に邁進していく所存であります。

そのための対処として、グループ経営力の強化、海外事業戦略の拡大、代理店販売店網の拡充と、当社の基幹製品のダンパー・吹出口生産において生産性5%アップを目標に掲げるとともに、ISOの活動を通して“品質を作り込む”製品作りに取り組んでまいります。

(8) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

当社グループは空調設備機材（吹出口、ファスユニット）、防火・防災機材（ダンパー）の製造販売並びに住宅向けの24時間換気システムの製造販売を行っております。

(9) 主要な営業所及び工場（平成24年12月31日現在）

①当社

| 名 称         | 所 在 地                              |
|-------------|------------------------------------|
| 本 社         | 〒811-2414<br>福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4 |
| 第 1 工 場     | 〒811-2301<br>福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈723番地の1 |
| 第 2 工 場     | 〒811-2301<br>福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈685番地の1 |
| 第 3 工 場     | 〒811-2414<br>福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4 |
| 第 4 工 場     | 〒811-2414<br>福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の9 |
| 関 東 工 場     | 〒372-0801<br>群馬県伊勢崎市宮子町3295番地      |
| 名 古 屋 工 場   | 〒490-1413<br>愛知県弥富市子宝4丁目43番地       |
| 東 京 支 店     | 〒132-0025<br>東京都江戸川区松江7丁目6番9号      |
| 大 阪 支 店     | 〒577-0053<br>大阪府東大阪市高井田27番2号       |
| 九 州 支 店     | 〒811-2414<br>福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4 |
| 東 北 営 業 所   | 〒984-8651<br>宮城県仙台市若林区卸町3丁目5番18号   |
| 名 古 屋 事 務 所 | 〒490-1413<br>愛知県弥富市子宝4丁目43番地       |
| 技 術 研 究 所   | 〒811-2301<br>福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈723番地の1 |

(注) 1. 平成24年12月13日群馬県伊勢崎市に関東工場を新設いたしました。

2. 平成25年1月1日名古屋事務所を名古屋支店に昇格いたしました。

## ②子会社

| 名 称        | 所 在 地                         |
|------------|-------------------------------|
| ㈱ ト ー キ ン  | 〒490-1413<br>愛知県弥富市子宝4丁目43番地  |
| 常熟快風空調有限公司 | 中国江蘇省常熟東南經濟開發区                |
| 丸 光 産 業 ㈱  | 〒132-0025<br>東京都江戸川区松江7丁目6番9号 |

(注) ㈱トーキンは、平成25年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

## (10) 使用人の状況 (平成24年12月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 (名) | 前連結会計年度末比増減(名) |
|-------------|----------------|
| 360         | △3             |

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

### ②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数(名) | 前期末比増減(名) | 平 均 年 齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|------------|-----------|------------|-----------|
| 307        | 9         | 37.8       | 12.9      |

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (11) 主要な借入先の状況 (平成24年12月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 ㈱ | 350,000千円 |
| ㈱ み ず ほ 銀 行         | 350,000   |
| ㈱ 福 岡 銀 行           | 350,000   |
| ㈱ 西 日 本 シ テ ィ 銀 行   | 350,000   |
| ㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 200,000   |
| ㈱ 伊 予 銀 行           | 150,000   |
| ㈱ 三 井 住 友 銀 行       | 70,500    |

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成24年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 20,663,400株
- ②発行済株式の総数 6,000,000株
- ③株主数 1,544名
- ④大株主（上位10名）

| 株 主 名        | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|--------------|-----------|---------|
| 協立エアテック社員持株会 | 814,820株  | 15.4%   |
| 久野幸男         | 504,120   | 9.5     |
| 住友生命保険相互会社   | 370,500   | 7.0     |
| 久野早耶         | 353,500   | 6.7     |
| ㈱西日本シティ銀行    | 264,700   | 5.0     |
| 久野千恵子        | 255,720   | 4.8     |
| ㈱福岡銀行        | 255,500   | 4.8     |
| 協立エアテック協栄会   | 159,500   | 3.0     |
| 第一生命保険㈱      | 158,400   | 3.0     |
| 進藤義一         | 140,500   | 2.7     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式704,287株を控除して計算しております。  
2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員に関する事項

#### ①取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

| 地 位     | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                              |
|---------|------|-----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 久野幸男 | 開発事業本部部長<br>㈱トーキン代表取締役社長<br>常熟快風空調有限公司董事長<br>丸光産業㈱代表取締役会長 |
| 取締役     | 岡田眞一 | 管理本部部長<br>㈱トーキン取締役                                        |
| 取締役     | 徳永研介 | 国際マーケティング本部部長<br>丸光産業㈱取締役<br>常熟快風空調有限公司董事                 |
| 取締役     | 宮田正昭 | 営業本部部長<br>㈱トーキン取締役<br>丸光産業㈱取締役                            |
| 取締役     | 植田正敬 | 植田公認会計士事務所代表<br>熊本学園大学専門職大学院准教授                           |
| 常勤監査役   | 松本孝明 | ㈱トーキン監査役<br>丸光産業㈱監査役                                      |
| 監査役     | 加藤久  | 加藤特許事務所代表                                                 |
| 監査役     | 長伸幸  | 長公認会計士事務所代表<br>㈱財産マネジメント代表取締役                             |

- (注) 1. 取締役植田正敬氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤久及び長伸幸の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役植田正敬、監査役加藤久及び監査役長伸幸の各氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役松本孝明氏は、入社当初から経理部に在籍し、経理及び財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役長伸幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、平成25年1月1日を効力発生日として、当社100%出資の子会社である㈱トーキンと当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

## ②事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                          |
|-------|------------|------|----------------------------------------------|
| 進藤 義一 | 平成24年3月29日 | 任期満了 | 専務取締役<br>生産本部本部長<br>(株)トーキン取締役<br>丸光産業(株)取締役 |
| 永野 周志 | 平成24年2月29日 | 辞任   | 社外監査役<br>シード総合法律事務所                          |

## ③取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 人員  | 報酬等の総額    |
|-----|-----|-----------|
| 取締役 | 6名  | 132,157千円 |
| 監査役 | 4名  | 13,695千円  |
| 合計  | 10名 | 145,853千円 |

- (注) 1. 上記には、平成24年3月29日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び平成24年2月29日に辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月27日開催の第37回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第36回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち社外取締役1名及び社外監査役3名の社外役員4名の当事業年度に係る報酬等の総額は、5,750千円であります。
5. 当社は、平成19年3月29日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
- これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、34,113千円の退職慰労金を支給しており、報酬等の総額に含まれております。

#### ④社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼職状況及び兼職先と当社との関係                                                                                         |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 植 田 正 敬 | 植田公認会計士事務所代表<br>熊本学園大学専門職大学院准教授<br>当社と植田公認会計士事務所及び熊本学園大学との間には、特別の関係はありません。                               |
| 社外監査役 | 加 藤 久   | 加藤特許事務所代表<br>当社と加藤特許事務所との間には、特許出願手続等の取引があります。                                                            |
| 社外監査役 | 長 伸 幸   | 長公認会計士事務所代表<br>株式会社財産マネジメント代表取締役<br>当社と長公認会計士事務所の間には、税務関係業務の取引があります。<br>当社と株式会社財産マネジメントの間には、特別の関係はありません。 |

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 当事業年度における主な活動状況                                                         |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 植 田 正 敬 | 平成24年3月29日就任以降に開催された取締役会11回のうち9回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。       |
| 社外監査役 | 加 藤 久   | 当事業年度に開催した取締役会15回のうち6回、また監査役会11回のうち8回に出席し、主に弁理士としての専門的見地から発言を行っております。   |
| 社外監査役 | 長 伸 幸   | 当事業年度に開催した取締役会15回のうち7回、また監査役会11回のうち9回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償限度額は、各氏とも、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ①会計監査人の名称及び報酬等の額

| 会計監査人の名称            | 当事業年度に係る報酬等の額 | 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額 |
|---------------------|---------------|---------------------------------|
| 霞  が  関  監  査  法  人 | 21,000千円      | 21,000千円                        |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務について著しい支障があると判断した場合は、会社法その他の法令の定める手続に従い、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人に会社法第340条第1項に該当する事由がある場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、解任の旨及び理由を株主総会に報告します。

#### (5) 業務の適正を確保する体制の整備に関する決議

当社は、取締役会において次の事項を決定しました。

##### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令遵守（コンプライアンス）は経営の最重要課題と位置づけ、経営理念にその思想を謳い、諸規程に反映させ、社内徹底を図ることにより、役職員の職務執行が法令及び定款に適合するものであることを確保する。
- 2) 社長室にコンプライアンス担当部署を設け、担当の取締役がこの運営にあたり、社内コンプライアンス体制の整備に努める。
- 3) 取締役と監査役の意見交換を積極的に行い、役割をわきまえた上で意思の疎通を図る。
- 4) 取締役は、使用人の模範となるべく自己研鑽に励み、機会を捉えコンプライアンスの意義を説いていく。
- 5) 内部監査部門は、コンプライアンスの状況について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 文書の整理保管、保存期限及び廃棄に関するルールを定めた「文書管理規程」を見直し、近時の環境に即したものに改め、社内に周知徹底を図り、適正な保存及び管理を行う。
  - 2) 株主総会議事録、取締役会議事録については、管理本部総務課が主管し、その他取締役の職務執行に関する議事録等の情報は、主催した本部で保存、管理するものとする。
- ③損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスク管理は経営の重要課題と捉え、基本方針を定める。
  - 2) 部署ごとにリスクの洗い出しを行い、具体的な対処方法を検討・立案し、取締役会において評価し、その方策を「リスク管理規程」として収め、部署内に周知徹底することにより、リスク管理を行っていく。
  - 3) 内部監査部門は、リスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- ④取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は専務取締役以下の業務担当取締役並びに役員職員の業務活動を統括する。
  - 2) 毎月開催の取締役会の席上で、取締役による職務執行状況の報告をし、他の取締役からの質疑により緊張感を保つ。
- ⑤会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 親会社の取締役が、子会社の主要な業務執行取締役を兼ねているので、親会社の取締役会を通じ、企業集団としての業務の適正化を確保していく。
  - 2) 子会社の取締役は、親会社の取締役会に出席し、業務の状況について報告する。
  - 3) 子会社の取締役は、親会社の取締役会において、各取締役から業務の状況について報告を受け、質疑により進捗状況を確認する。
  - 4) 子会社の取締役は、親会社の取締役会で決定されたことは、子会社の環境に合わせて、社内徹底を図る。
  - 5) 子会社も適宜、親会社の監査役及び内部監査部門による監査を受ける。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項  
監査役から要望があれば、監査役室要員として遅滞なく配置する。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役室の要員の任命・異動・考課等処遇については、予め常勤監査役の同意を求める。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 会社法第357条「取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。」の主旨を、取締役会を通じて徹底する。
  - 2) 常勤監査役は取締役会ほか重要な会議に出席すること、並びに重要書類の閲覧等を通して積極的に情報を収集する。
  - 3) 常勤監査役は、日常的に大半の役員、使用人と会話が可能であり、このような場を通して情報の収集に努める。
  - 4) 常勤監査役は、社長室内部監査部門と連携を密にし、情報収集に努め、併せて監査指導にあたる。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会における「監査役の見解・報告」の時間は、今後も確保し、積極的な監査役の発言を促す。
  - 2) 監査役の重要な会議、委員会への出席、主要な稟議書の回付等の制度は遵守する。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	6,331,600	流動負債	4,288,866
現金及び預金	1,890,008	支払手形及び買掛金	1,700,389
受取手形及び売掛金	3,138,012	短期借入金	1,800,000
商品及び製品	790,859	1年内返済予定の 長期借入金	6,000
仕掛品	20,395	未払金	289,743
原材料及び貯蔵品	356,379	未払法人税等	170,277
繰延税金資産	49,749	賞与引当金	33,237
その他	96,234	その他	289,218
貸倒引当金	△10,039	固定負債	600,518
固定資産	2,608,300	長期借入金	14,500
有形固定資産	2,173,678	預り保証金	44,950
建物及び構築物	499,946	退職給付引当金	401,462
機械装置及び運搬具	187,024	長期未払金	89,385
土地	1,398,992	繰延税金負債	21,286
その他	87,715	資産除去債務	5,157
無形固定資産	32,860	その他	23,777
投資その他の資産	401,762	【負債合計】	4,889,384
投資有価証券	119,149	【純資産の部】	
長期貸付金	681,054	株主資本	3,977,259
繰延税金資産	48,479	資本金	1,683,378
その他	108,074	資本剰余金	1,586,811
貸倒引当金	△554,995	利益剰余金	950,111
【資産合計】	8,939,901	自己株式	△243,042
		その他の包括 利益累計額	14,392
		その他有価証券評価差額金	15,339
		為替換算調整勘定	△947
		少数株主持分	58,865
		【純資産合計】	4,050,517
		【負債・純資産合計】	8,939,901

連結損益計算書

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,949,969
売 上 原 価		5,607,895
売 上 総 利 益		2,342,074
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,898,625
営 業 利 益		443,449
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,163	
受 取 配 当 金	4,075	
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入	15,423	
雑 収 入	24,304	46,967
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,046	
雑 損 失	4,904	16,951
経 常 利 益		473,465
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,351	
固 定 資 産 売 却 損	161	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	520	
減 損 損 失	2,721	5,755
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		467,709
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	209,725	
法 人 税 等 調 整 額	△14,854	194,871
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		272,838
少 数 株 主 利 益		10,736
当 期 純 利 益		262,102

連結株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年1月1日残高	1,683,378	1,586,811	743,614	△243,042	3,770,761
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△55,604		△55,604
当期純利益			262,102		262,102
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	206,497	－	206,497
平成24年12月31日残高	1,683,378	1,586,811	950,111	△243,042	3,977,259

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成24年1月1日残高	16,257	△11,783	4,474	48,129	3,823,365
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△55,604
当期純利益					262,102
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△918	10,836	9,917	10,736	20,653
連結会計年度中の変動額合計	△918	10,836	9,917	10,736	227,151
平成24年12月31日残高	15,339	△947	14,392	58,865	4,050,517

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	(株)トーキン 常熟快風空調有限公司 丸光産業(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数	0社
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等	関連会社 常熟快住環境工程有限公司 (持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

丸光産業(株)の決算日は平成24年10月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、(株)トーキンの決算日は平成24年10月31日ですが、同社は平成25年1月1日をもって当社に吸収合併され消滅することから、連結決算日において仮決算を実施しております。これにより、当連結会計年度における月数が14ヶ月となっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

b) たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～47年
機械装置及び運搬具	4年～14年

b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

c) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

④消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,845,545千円
- (2) 保証債務
従業員の貸付金規程に基づく銀行借入に対し1,846千円の保証を行っております。
- (3) 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。
当連結会計年度は期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- | | |
|------------|-----------|
| 受取手形 | 117,752千円 |
| 支払手形 | 248,233千円 |
| （うち設備支払手形） | (3,940千円) |

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用 途	場 所	種 類	金 額 (千円)
遊休資産	福岡県糟屋郡篠栗町他	電話加入権	2,721

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、生産工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識及び測定を決定しております。

電話加入権のうち遊休状態であり、将来の用途が定まっていない休止した回線について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないためゼロとして評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 6,000,000株 |
|------|------------|

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議 日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	55,604	10.5	平成23年12月31日	平成24年3月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	93,204	利益剰余金	17.6	平成24年12月31日	平成25年3月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余資を定期性預金など安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金又は銀行借入で補う方針であります。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金等に係る信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や経営状況を把握し、当社との関係を勘案したうえで、継続保有の検討を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,890,008	1,890,008	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,138,012	3,138,012	—
(3) 投資有価証券	119,149	119,149	—
(4) 長期貸付金 *	685,006		
貸倒引当金	△554,995		
	130,011	130,011	—
資産計	5,277,180	5,277,180	—
(5) 支払手形及び買掛金	1,700,389	1,700,389	—
(6) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	—
(7) 未払金	289,743	289,743	—
負債計	3,790,132	3,790,132	—

* 1年以内回収予定の長期貸付金については、長期貸付金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した額と近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期未払金は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額の未払い分ではありますが、支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、賃貸不動産及び遊休不動産を所有しております。賃貸不動産については、愛知県における賃貸用の工場（土地を含む。）であり当該賃貸不動産に関する当連結会計年度の賃貸損益は4,259千円となっております。また、遊休不動産については、福岡県において所有しております。

これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
36,580	51,029

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 753円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 49円49銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	5,903,741	流動負債	4,035,624
現金及び預金	1,733,365	支払手形	1,227,072
受取手形	1,345,868	買掛金	338,284
売掛金	1,636,700	短期借入金	1,700,000
商品及び製品	702,539	リース債務	25,706
仕掛品	16,409	未払金	288,716
原材料及び貯蔵品	337,648	未払費用	28,460
繰延税金資産	43,741	未払法人税等	170,026
その他の流動資産	89,316	未払消費税等	21,934
貸倒引当金	△1,847	預り金	82,503
固定資産	2,658,968	賞与引当金	32,456
有形固定資産	2,069,365	その他の流動負債	120,465
建物	476,190	固定負債	534,327
構築物	17,209	預り保証金	44,350
機械装置	152,936	退職給付引当金	401,462
車両運搬具	6,297	長期未払金	59,580
工具器具備品	27,743	リース債務	23,777
土地	1,331,414	資産除去債務	5,157
建設仮勘定	29,483	【負債合計】	4,569,952
リース資産	28,090	【純資産の部】	
無形固定資産	29,363	株主資本	3,976,182
電話加入権	1,685	資本金	1,683,378
施設利用権	5,801	資本剰余金	1,585,925
その他	21,877	資本準備金	639,458
投資その他の資産	560,239	その他資本剰余金	946,467
投資有価証券	112,753	利益剰余金	913,643
長期貸付金	681,054	利益準備金	59,010
関係会社株式	131,750	その他利益剰余金	854,633
関係会社出資金	53,850	繰越利益剰余金	854,633
その他出資金	1,139	自己株式	△206,765
繰延税金資産	51,231	評価・換算差額等	16,574
その他投資等	64,261	その他有価証券評価差額金	16,574
投資損失引当金	△18,523	【純資産合計】	3,992,757
貸倒引当金	△517,278	【負債及び純資産合計】	8,562,709
【資産合計】	8,562,709		

損 益 計 算 書

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,412,638
売 上 原 価		5,324,815
売 上 総 利 益		2,087,823
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,701,734
営 業 利 益		386,089
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,084	
受 取 配 当 金	3,699	
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入	14,592	
経 営 指 導 料	10,618	
雑 収 入	14,609	46,604
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,470	
保 険 解 約 損	3,508	13,978
経 常 利 益		418,714
特 別 利 益		
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	21,498	21,498
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,318	
固 定 資 産 売 却 損	161	
減 損 損 失	2,398	4,878
税 引 前 当 期 純 利 益		435,334
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	195,643	
法 人 税 等 調 整 額	△25,685	169,958
当 期 純 利 益		265,376

株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
平成24年1月1日残高	1,683,378	639,458	946,467	1,585,925	59,010	644,862	703,872
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△55,604	△55,604
当期純利益						265,376	265,376
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	209,771	209,771
平成24年12月31日残高	1,683,378	639,458	946,467	1,585,925	59,010	854,633	913,643

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年1月1日残高	△206,765	3,766,411	17,730	17,730	3,784,141
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△55,604			△55,604
当期純利益		265,376			265,376
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△1,155	△1,155	△1,155
事業年度中の変動額合計	－	209,771	△1,155	△1,155	208,615
平成24年12月31日残高	△206,765	3,976,182	16,574	16,574	3,992,571

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～47年
機械及び装置	10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態並びに将来の回収見込み等を勘案し損失見込額を計上しております。

- ③賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

当事業年度は期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	110,257千円
支払手形	235,412千円
（うち設備支払手形）	(3,940千円)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,678,105千円

(3) 保証債務

従業員の貸付金規程に基づく銀行借入に対して1,846千円の保証を行っております。また、㈱トーキンの銀行借入に対して100,000千円の保証を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	213,300千円
短期金銭債務	6,777千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
遊休資産	福岡県糟屋郡篠栗町他	電話加入権	2,398

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、生産工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識及び測定を決定しております。

電話加入権のうち遊休状態であり、将来の用途が定まっていない休止した回線について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないためゼロとして評価しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高	454,086千円
仕入高	99,946千円
営業取引以外の取引高	22,060千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	704,287株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

未払事業税	12,941千円
賞与引当金	12,268千円
未払金	18,531千円
棚卸資産評価損	12,011千円
貸倒引当金	54千円
繰延税金資産 (小計)	55,807千円
評価性引当額	△12,066千円
繰延税金資産 (合計)	43,741千円

(固定の部)

繰延税金資産

長期未払金	21,091千円
退職給付引当金	143,801千円
有価証券評価損	20,696千円
貸倒引当金	183,307千円
投資損失引当金	7,001千円
減損損失	46,798千円
資産除去債務	1,825千円
その他	2,540千円
繰延税金資産 (小計)	427,063千円
評価性引当額	△371,395千円
繰延税金資産 (合計)	55,667千円

繰延税金負債

資産除去債務	△960千円
その他有価証券評価差額金	△3,476千円
繰延税金負債 (合計)	△4,436千円
繰延税金資産 (固定の純額)	51,231千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の容業 内又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	九野千恵子(代表取締役九野幸男の義姉)	—	—	㈱ニューコーポレーション代表取締役	(被所有)直接4.8	—	—	貸付金利息	119	長期貸付金	11,881
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ニューコーポレーション	福岡県糟屋郡	48,000	損害保険代理業	(被所有)直接—	—	—	—	—	長期貸付金	400,251

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. ㈱ニューコーポレーションについては、長期貸付金に対し貸倒引当金400,251千円を計上しております。

(2) 子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の容業 内又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱トーキン	愛知県弥富市	16,000	空調・防災関連機材の販売	100.0	4人	当社製品の販売	空調設備機材の販売	392,268	売掛金	186,546
								経営指導料	10,618	—	—
								債務保証	100,000	—	—
	丸光産業㈱	東京都江戸川区	20,000	空調設備機材の販売	— [82.3]	4人	当社製品の販売	空調設備機材の販売	61,818	売掛金	21,723

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針

①空調設備機材の販売については、市場価格等を参考に、一般取引条件と同様に決定しております。

②経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

③債務保証は金融機関からの借入金及び取引先の仕入債務に対してのものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

2. 議決権等の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

8. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たり純資産額	753円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	50円11銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年2月15日

協立エアテック株式会社

取締役会御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森内茂之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹川敏幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立エアテック株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立エアテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年2月15日

協立エアテック株式会社

取締役会御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森内茂之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹川敏幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立エアテック株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月20日

協立エアテック株式会社 監査役会

常勤監査役 松本孝明 ㊟

社外監査役 加藤久 ㊟

社外監査役 長伸幸 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当社の利益に関する基本方針（年間配当性向35%）に基づきまして下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金17円60銭 総額93,204,549円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業内容の多角化と今後の事業展開に備えるため現行定款第2条（目的）に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 空調・冷暖房設備機材の製造ならびに販売	1. 空調・冷暖房設備機材の製造ならびに販売
2. 防火・防災機材の製造ならびに販売	2. 防火・防災機材の製造ならびに販売
3. 住宅設備機材の製造ならびに販売	3. 住宅設備機材の製造ならびに販売
4. 管工事、消防施設工事の設計施工 (新 設)	4. 管工事、消防施設工事の設計施工
(新 設)	<u>5. 建築工事、土木工事の設計施工</u>
<u>5. 前各号に関する点検ならびに保守管理</u>	<u>7. 前各号に関する点検ならびに保守管理</u>
<u>6. その他前各号に附帯する一切の業務</u>	<u>8. その他前各号に附帯する一切の業務</u>

第3号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役岡田眞一及び徳永研介の両氏が任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	岡田 眞一 (昭和23年6月29日生)	昭和55年7月 当社入社 平成11年1月 当社製造部長 平成17年3月 当社取締役製造副本部長 平成18年4月 当社取締役生産本部本部長 平成19年11月 当社取締役管理本部本部長 (現任) 平成20年1月 株式会社トーキン取締役就任 平成24年12月 株式会社トーキン取締役退任	千株 32
2	徳永 研介 (昭和24年6月19日生)	平成15年4月 当社入社 技術部長 平成17年3月 当社取締役技術副本部長 平成18年4月 当社取締役技術本部本部長 平成20年5月 丸光産業株式会社取締役 (現任) 平成21年7月 当社取締役国際マーケティング本部本部長 (現任) 平成23年4月 常熟快風空調有限公司董事 (現任)	70

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役衣目修三及び中村茂紀の両氏の選任効力が失効しますので、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	衣目修三 (昭和24年10月26日生)	昭和48年3月 ブライスウォーターハウス会計事務所(現あらた監査法人)入所 昭和53年2月 公認会計士登録 昭和53年8月 衣目公認会計士事務所開設(現任) 昭和53年10月 税理士登録 昭和62年6月 アルインコ株式会社監査役(現任) 平成3年2月 株式会社ケーイーシー代表取締役(現任) 平成4年6月 ゼット株式会社監査役(現任) 平成24年6月 東洋シャッター株式会社取締役(現任)	千株 —
2	中村茂紀 (昭和31年9月11日生)	昭和63年8月 当社入社 平成25年1月 管理本部総務部長(現任)	—

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任するものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 衣目修三氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 衣目修三氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識及び経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。
4. 補欠の社外監査役候補者が監査役に就任する場合、当社は、責任限定契約を締結する予定であります。

締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.